

II 実践編

1 「児童生徒理解・教育支援シート」をどのように活用するか？

道内における取組の事例①

【A町の取組】

「児童生徒理解・教育支援シート」を活用し、関係機関と連携して不登校児童に対応した事例

取組の成果

- ・「児童生徒理解・教育支援シート」を活用したことにより、教職員のみならず関係機関と当該児童の状況を共有することができ、組織的に対応することができた。
- ・町役場子育て支援課や町教育委員会アドバイザーと組織的に対応したことにより、学校と保護者とがつながり、不登校児童が登校できるようになった。

1 不登校児童（第4学年女子）の状況

- ・9月初旬に同じ学級の児童に悪口を言われたことがきっかけで教室に入れなくなり、その後、不登校傾向が見られ始めた。

2 対応の状況（時系列で記載。「☆」：主な取組、「○」：児童や保護者への対応、「□」：その他）

9月

☆ 組織的な対応の開始

- ・「生徒指導委員会」を組織（管理職、学級担任、生徒指導部担当者、養護教諭）
- ・「児童生徒理解・教育支援シート」（学年別シート）を活用して、当該児童の欠席の状況や当該児童及び保護者の意向等について把握し、学校としての支援方針を検討

【学年別シートに記載した主な内容】

具体的な支援方針

[目標]

- ・当該児童の実態に応じて継続的に登校できるよう、環境を整備する。

[具体的な支援内容]

- ・不登校対応チームによる継続的な家庭訪問及び教育相談の実施
- ・当該児童が登校できる教室の整備（主に保健室）
- ・当該児童へのかかわりに関する組織的な体制づくり
- ・教室環境の整備（グループや座席配置の工夫など）
- ・保護者との定期的な連絡及び相談体制の構築

☆ 第1回ケース会議の開催

- ・学校と町役場子育て支援課担当者、町教育委員会アドバイザーが、学年別シートを活用して、関係機関との連携による具体的な支援策について協議
- 町役場子育て支援課担当者及び町教育委員会アドバイザーが、保護者と複数回面談を実施

☆ 第2回ケース会議の開催

- ・町役場子育て支援課担当者及び町教育委員会アドバイザーが、面談の報告及び今後の対応について協議

○ 管理職や学級担任が継続的に家庭訪問を実施し、当面の対応についての保護者への説明や、当該児童への教育相談を実施

☆ 面談や教育相談の内容を特記事項の欄等に記録し、生徒指導委員会で共有

10月

□ 当該児童が保健室登校を開始

○ 生徒指導委員会が中心となり、当該児童に教育相談及び学習指導を実施

11月

○ 当該児童が教室に行く際の不安を払拭するため、所属する学級に教員を1名配置

※ 11月以降も、おおよそ月に1回のケース会議を開催し、状況の報告と今後の対応を協議

※ ケース会議の内容については、「ケース会議・検討会等の記録」にまとめ、全教職員で共有

ケース会議・検討会等記録シート

○関係機関からの情報

・家庭、学校での支援の結果が確実にみられる。
 ・全く学校に行けなかった時をレベル0と捉えると、現在はレベル5～6ぐらいまできているの（最高10だが、10はどの子もありえない状態）
 ・少し、回復の程度がはやい様に見られるので、本人の様子に合わせながら、学級に戻れていく必要がある。（結果をあせり過ぎないように。）
 ・これからの行動はできるだけ本人に決めさせる方が好ましい。
 ・検証、成果の共有を継続的にしていく。

○支援状況

支援目標

- ・学級でまた全体の中で学習する時間を可能な限り増やしていく。
- ・5年生（クラス替え）時に、順調にスタートできるよう支援する。

機関・分掌ごとの役割分担	短期目標	経過・評価
担任	・学級でまた全体の中で学習する時間を増やす。	・給食を献友（3～4名）と共に保健の安心感を取り戻している。 ・休み時間、授業を友だちと一緒にききな気持ちを取り戻している。
生徒指導部	組織的対応・情報共有の促進	・現在の本人の状況を職員へ周知の指示。
管理職	関係機関との情報共有及び連絡調整	・常時、町関係機関と連絡調整を行って面談、情報共有、また対応にただいでいる。
生徒指導委員会・支援チーム	組織的対応・支援の確認	・保護者との定期的な連絡、家の助言を行っている。本人、保護者良好。

道内における取組の事例②

【B中学校の取組】

「欠席が3日続いた生徒への対応マニュアル」や「個人カルテ」の作成等を行った事例

取組の成果

- ・不登校担当コーディネーターを中心として、「欠席が3日続いた生徒への対応マニュアル」を基に組織的な取組を進めることができた。
- ・全教員、教育委員会、関係機関等が「個人カルテ」を通して指導方針の共通理解を図ることにより、不登校生徒の自立支援を図る校内・外の体制を整えることができた。

1 不登校等対策委員会の構成

不登校担当コーディネーターを中心として教頭、学級担任、養護教諭で不登校等対策委員会を構成し、校内で情報を共有したり、関係機関との連携の窓口になったりするなど、校内・外における組織的な取組の中心的な役割を担っている。

2 不登校生徒の早期発見や初期対応、自立支援を組織的・計画的に推進するための具体的な方策

① チェックリストを活用した早期発見の取組
教員が配慮すべき生徒や不登校傾向が見られる生徒の様子を記入し、情報を蓄積している。

また、学級担任だけでなく、複数の教員で記入・分析を行うことで、早期発見に向けた取組を組織的に推進している。

② 「欠席が3日続いた生徒への対応マニュアル」を活用した組織的な初期対応の取組

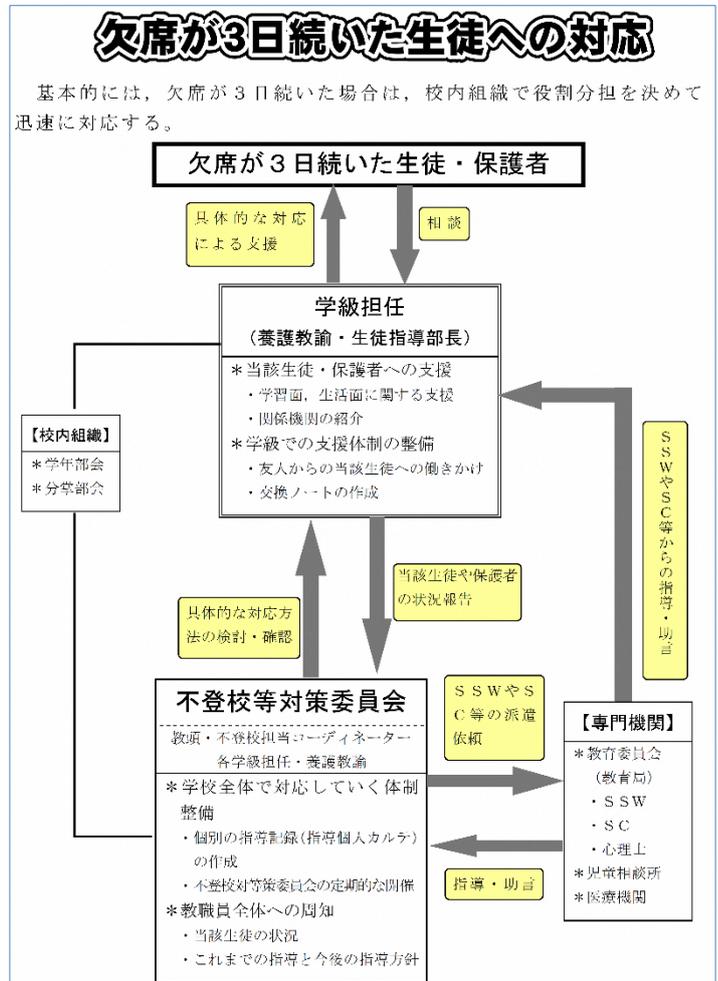
学級担任が一人で抱え込んだり、学校だけで抱え込んだりすることがないように、不登校等対策委員会による今後の指導方針の全教員への周知や、関係機関による生徒や保護者への指導・助言など、校内・外の組織的な体制やそれぞれの役割を具体化している。

3 個人カルテを活用した不登校生徒の自立支援を組織的に推進するための取組

文部科学省の「児童生徒理解・教育支援シート」を基に、生徒の不登校の状況や指導の経過、今後の指導方針等を記載する「個人カルテ」を作成した。

学級担任と不登校生徒や保護者との緊密な連携によって明らかになった本人や保護者の意向を記載し、全教員で共有できるようにしている。

また、個人カルテを用いて、学校、教育委員会、関係機関等が指導方針の共通理解を図ることにより、校内・外における不登校生徒の自立支援を充実する体制を整えている。



(記入例)

不登校生徒の指導記録 (個人カルテ)

学年・性別	3年	(男・女)	家庭環境等	本人含め5人家族
氏名	〇〇〇〇		父・母・姉(〇〇高2年)・弟(〇〇小5年)	

出欠の状況	学年	出席日数		欠席日数等	
		出席	欠席	出席	欠席
出欠の状況	1年	195	病欠5(風邪)、事欠1(旅行)、遅刻2、早退1		
	2年	100	病欠100(風邪5、体調不良95)、遅刻100、早退20		
	3年				

これまでの指導・取組	<input type="checkbox"/> 2年生の2学期から、体の不調を訴え、欠席が多くなる。〇〇病院で「起立性調節障害」の診断を受ける(11月27・9)。 <input type="checkbox"/> 欠席した日は、家庭訪問や電話連絡等により、当該生徒と常に連絡を取っている。
------------	--

今後の指導の方針	<input type="checkbox"/> 欠席した日は、家庭訪問や電話連絡等により、当該生徒と連絡を取り合うことを継続し、担任から保健室登校を促すなど、登校刺激を与える。 <input type="checkbox"/> 土日のいずれかは、当該生徒と仲の良い生徒(〇〇 〇〇)と共に、担任が副担任が家庭訪問するなどして、登校刺激を与える。
----------	--

<指導経過>

月	訪問回数	通話回数	登校回数	出席	欠席	主な指導内容・当該生徒の状況等
4	6	17	17	0	17	・家庭訪問しても、当該生徒に一度も会えず。 ・母親からは、「昼夜逆転した生活が続いている」との話を受ける。
5						

2 教育委員会による不登校児童生徒の支援体制づくりをどのように行うか？

道内における取組の事例①

【C町の取組】

S S Wが学校や医療機関との橋渡し役になりケース会議を継続的に開催した事例

取組の成果

- ・ 自尊感情の欠如や人間関係づくりへの不安などから、不登校となった生徒に対応するため、S S Wが、学校や医療機関、保護者との橋渡し役となり、ケース会議を継続して実施し、行動連携を図ったことにより、当該生徒の努力や成長を認め、通常の登校への復帰に向けた意欲を高めることができた。

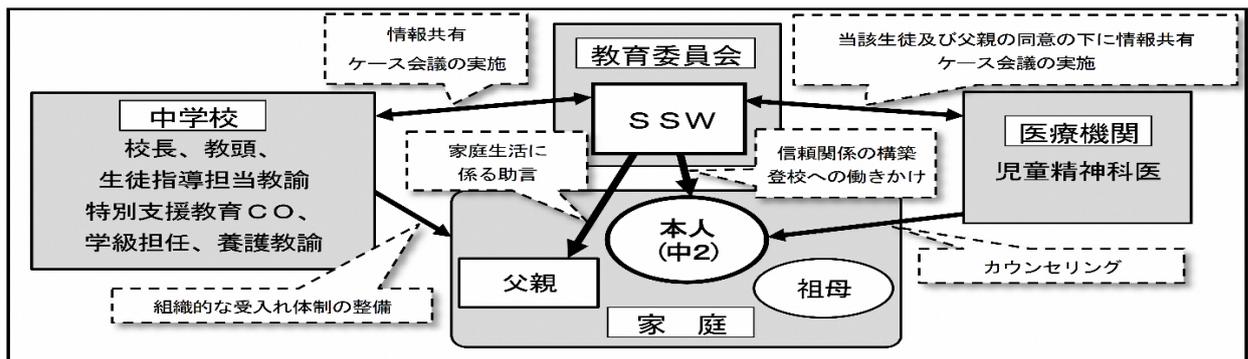
1 不登校生徒（第2学年女子）の状況

- ・ 前年の10月に、現在在籍する中学校に転入した際、「自分自身や友達づくりに自信がない」など自尊感情の欠如や人間関係づくりへの不安が要因で不登校となった。
- ・ 当該生徒は、児童精神科を受診し、うつ病と診断された。

2 対応の状況（時系列で記載。「☆」：主な取組、「○」：生徒や保護者への対応、「□」：その他）

- 4月
- ☆ 学校が、ケース会議の実施に向け、当該生徒に係る情報を教育委員会に適時報告
 - ☆ S S Wが、ケース会議の実施に向け、学校や保護者、医療機関、教育委員会職員と連絡調整
 - ☆ 第1回ケース会議の開催
 - ・ 教職員、指導主事、S S Wが、不登校に至った経緯や現状、課題の情報共有及び今後の対応（スモールステップの目標設定と行動連携）を協議

【S S Wが中心となったケース会議の開催】



- 5月
- 教育委員会は、ケース会議における支援方法の協議内容を踏まえ、保護者に対して、当該生徒の自尊感情を高める関わり方について助言
 - 医療機関は、当該生徒へのカウンセリングを行うとともに、一貫した支援体制を構築するため、当該生徒に係る情報を学校や教育委員会と共有することについて保護者から同意
 - ☆ 第2回ケース会議の開催
 - ・ 教職員、指導主事、S S W、児童精神科医、保護者が、当該生徒のサークル活動における努力や成長に関わる言葉かけ、不登校の改善に向けた関わり方について協議
- 6月
- ☆ 学校は、別室登校に向けた相談室・保健室の環境や教職員の支援体制を整備
 - S S Wは、ケース会議における確認事項を踏まえ、当該生徒の自尊感情を高める目標設定や登校に向けた働きかけ
 - ☆ 第3回ケース会議の開催
 - ・ 指導主事、S S W、児童精神科医、保護者が、各機関の支援状況及び家庭生活の様子を交流
 - ・ 当該生徒の別室登校に向けた支援の方策の検討
 - 当該生徒の登校への意欲が高まり、別室登校を開始
- 7月
- ☆ 学校が主体となって、S S W、教育委員会及び医療機関との連携を強化し、通常の登校への復帰に向けたスモールステップの目標設定
 - 当該生徒が自信をもって自ら良好な人間関係を築くことができるよう、生徒会活動等において役割を与えらるとともに、構成的グループエンカウンターを実施するなどして所属学級の学級経営を充実

【D市の取組】

教育委員会が積極的に不登校児童生徒の支援体制を整備している事例

取組の
成果

- ふれあい教室（適応指導教室）や不登校学級を設置し、不登校児童生徒への支援を行うとともに、不登校などの悩みを抱える家庭への支援として、家庭からの第一歩を踏み出すことができない児童生徒を対象とした「ファーストステッププログラム」を実施することなどにより、不登校の改善を図っている。

1 ふれあい教室（適応指導教室）の設置

様々な要因により学校不適応となった小・中学生を対象に、学習指導など個別の指導を行い、集団生活への適応を促すため、平成3年5月に設置。

2 不登校学級の設置

様々な要因により学校生活に適応できない小・中学生を対象に、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援するため、平成6年4月に設置。

市内のE小学校内に、小学生には「さわやか学級」、中学生には「青空学級」を開設。

「さわやか学級」は小学校の時間割、「青空学級」では中学校の時間割に沿って各教科の授業を行うとともに、年間を通して炊事遠足や宿泊研修等の様々な活動を行っている。

【不登校学級の指導内容・方法】

児童生徒の状態や発達に応じた学習を行い、家庭訪問指導、学級での指導（個別指導、集団指導）を通し、地域の学校への復帰を促します。また、保護者への教育相談を通し、対象児童生徒を取り巻く家族関係のあるべき姿をとともに求めていきます。

(1) 学級の指導

児童生徒自身が学習内容や時間を決めたり、選択したりすることから、徐々に通常の学校の時間帯に沿って学習し、他の児童生徒、教師とのかかわりの中で自己実現や集団内で適応できるように援助します。

◆ 生徒指導～孤立感、不安感、緊張を和らげ、情緒の安定、解放を図り健全な生活ができるよう援助・指導を行います。

◆ 教科指導～児童生徒の個性、能力、学力、興味、関心などに配慮した学習内容とし、効果的な指導を行います。

◆ 学級行事～自主的な判断力や協調性、役割分担などの社会性を養うため、体験教室や炊事遠足、宿泊研修等の集団活動の行事を行います。

(2) 訪問指導

◆ 受容的な対応を基本とし、個々の児童生徒の信頼関係の確立を図る中で、児童生徒自身が心理的なつまずきを洞察し、且つ自己を見つめ直し、再登校に向かうための援助を行います。

◆ 個々の児童生徒の興味関心を中心に経験領域の拡大や家族相互の望ましい関わり方について支援します。

3 ファーストステッププログラムの実施

教育委員会と社会福祉法人が協力して、不登校などの悩みを抱える家庭への支援として、家庭からの第一歩を踏み出すことができない児童生徒を対象に、通所支援のほか、軽スポーツやものづくりなどの活動を通して、不登校状況の改善に向けてサポートを行っている。

個別の支援
計画を作成

4 ファミリーサポーターの配置

不登校やいじめ、非行などの様々な不安や悩み、問題などの改善に向け、直接家庭を訪問するなどの方法により家族ぐるみの支援を行う。

家庭の状況に応じて、次のサポーターが相談や学習支援、登校支援等を行う。

- ・ 保護司
- ・ 家庭生活カウンセラー
- ・ 民生児童委員
- ・ 教員・行政OB



ファースト・ステップ・プログラム 個別の支援計画											
児童生徒名：		○○○○		学校・学年：		○○		学校1年		※所属校：	
ケース検討月	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	9	(10)	(11)	12	(1)	
支援計画	計画期間	目標									具体
	H28.5～	支援センターへの通所継続									支援センターでの活動を継続すること
	H28.10～	青空学級に向けた課題の克服									支援センター出の活動を継続しつつ、青空
近況と今後の予定											
学期	月	出席日数	児童生徒の状況				関係機関				
1 学期	4月	12	・久しぶりの通所であったが、自分のことや家族のことなどを以前よりも多く話していた				子ども家庭支援センター	生活福祉事務所			
	5月	17	・慣れや太郎と一緒にいることで固まることがなくなったが、蹴ったりする・地図学習や算数パズル、畑作業等に取り組みが嫌なことはやらない								
	6月	15	・MOO活動、動物園学習に参加・固まることや面倒くさがる場面が減る・まりも家に行き休みが続くこともある								
2 学期	7月	19	MOO体育館と夏休み学習会には参加。学習を嫌がり文句を言うも取り組みはできる。学習会の際、人前で食べるのは嫌と話していた								
	8月	15	夏休み中も来所し、最終日にスライム・スーパーボールづくりを楽しむ。家で工作したものを皆に配る等、自分から発信することを好む様子								
	9月	11	各種企画事業にも参加し、慣れてきた様子が見られる。他の友達に手作りのプラ版ストラップを手渡す。以前よりもゲームにはまる様子も見られ								
	10月	19	動画作成にはまっている様子だが通所はできている。青空見学に参加。友だちを作るために努力している。学習・運動ともに成長がみられる。								
	11月	18	他の生徒と友だちになると本人なりに悩みながら努力している様子が見え始める。各事業にも取								